

平成29年8月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年8月31日（木曜日）午後1時24分から午後4時10分まで

○場 所 羽島市教育センター 2階 研修室

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 報第 19号 | 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について |
| 日程第 3 | 報第 20号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について |
| 日程第 4 | 報第 21号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について |
| 日程第 5 | 議第 34号 | 羽島市議会提出議案（羽島市学校給食費に関する条例）に同意することについて |
| 日程第 6 | 議第 35号 | 羽島市議会提出議案（平成28年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについて |
| 日程第 7 | 議第 36号 | 羽島市議会提出議案（羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例）に同意することについて |
| 日程第 8 | 議第 37号 | 羽島市議会提出議案（羽島市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについて |
| 日程第 9 | 議第 38号 | 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて |
| 日程第10 | 議第 39号 | 平成29年度羽島市教育委員会点検・評価報告書（平成28年度実績）について |
| 日程第11 | 議第 40号 | 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について |
| 日程第12 | | その他 |

1 各課の事業進捗状況

○出席者	教 育 長	伏 屋 敬 介
	教 育 委 員	今井田 眞千子
	教 育 委 員	今 枝 甫
	教 育 委 員	向 井 ゆかり

○欠席者	教 育 委 員	黒 田 淳
------	---------	-------

○説明のために出席した者

事務局次長	山 内 勝 宣
専 門 官	黒 田 昭 夫
教育総務課長	不 破 勝 秀
学校教育課長	増 田 恭 司

生涯学習課長 豊島 博
スポーツ推進課長 箕浦 勝博
北部学校給食センター所長 竹内 弘明
兼南部学校給食センター所長

【午後1時24分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、こんにちは。

開会の挨拶を兼ねまして、何点か、報告をさせていただきます。

まず、8月28日に公表されました本年度の全国学力学習状況調査の結果につきまして、報告させていただきます。

本年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に、小学6年生と中学3年生の全員を対象に、全国一斉に実施されました。

まず、学力調査についてでございますが、国語と算数・数学の2教科で実施されまして、例年のように、「主に知識に関する問題」であるA問題と「主に活用に関する問題」であるB問題の2種類の問題が出されました。

小学校は、全てにおきまして、全国を下回っております。

中学校は、国語Bが、やや全国を下回っておりますが、全体的には、全国並といった状況でございます。

昨年度との比較は、対象の児童生徒が違いますので、あまり意味がないかもしれませんが、全体的に下がっております。

次に、質問紙調査についてでございますが、子どもたち自身のことにつきましては、小学校の「自分には、よいところがある。」「将来の夢や目標をもっている。」は全国を下回っておりますが、他は、全国並、中学校は、全体的に全国を上回っております。

子どもたちと地域のかかわりにつきましては、比較的良好な結果が出ているととらえております。

今後、学力調査の結果と質問紙調査の結果から、学力と生活状況との相関関係も明らかにしていきたいと考えております。

このように分析した結果と今後の指導の方向につきまして、「羽島市の結果分析」としてまとめ、各学校へ配布する予定でございます。

特に、学力調査の結果は、不十分であるということで、「学力向上アクション会議」等で、結果分析を徹底して行い、課題を明確にした上で、その課題を解決する指導法を各学校に示していきたいと考えております。

さらに、8月24日に、岐阜大学教育学部と羽島市及び株式会社文溪堂の三者が、羽島市における学力向上のための連携協力に関する協定の調印をいたしました。

これは、岐阜大学教育学部の有する研究力、羽島市内の学校の有する実践力、株式会社文溪堂の有する開発力を統合、連携協力し、羽島市の子どもたちの学力向上を目的として行うものでございます。

今後、こうした様々な手立てを講じながら、羽島市内の子どもたちの学力向上に優先的

に取り組んでいかねばならないと考えております。

さて、夏休みも終わり、明日からまた学校が始まります。

小学校の約半分と中学校は運動会、体育祭への取組等での熱中症や例年9月の目のかゆみ等の、児童生徒の安全・安心や休み明けの児童生徒の心身の健康管理等に十分配慮して、取り組んでまいりたいと考えております。

本日の会議は、市議会提出議案の承認や例年の教育員会点検・評価報告書の内容につきましてもご審議いただかなければなりません。

よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、報告案件が3件、議案が7件です。

できるだけ能率良く進めたいと思います。

では、本日、羽島市教育委員会8月定例会、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** 本日は、4名の委員が出席しており、1名の委員が欠席しておりますが、委員の過半数を超しているため、会議は成立いたします。

本日の議題は、先程申し上げましたとおり、追加議案も含めて報告案件が3件、議案が7件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は今枝委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第19号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** まず、日程第2 報第19号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第3 報第20号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第20号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず学校教育課関係分について説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の共催事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第 58 回岐阜地区ふれあい教育展)

◎**教育長** 次に生涯学習課関係分について説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(羽島学園 第 18 回なんじゃもんじゃまつり)
(第 25 回市民観月会)
(千水会 秋の茶会)

◎**教育長** 次にスポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第 11 回全日本学生テコンドー選手権大会)
(第 9 回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会)
(第 47 回羽島市グラウンド・ゴルフ大会)
(第 5 回岐阜羽島セントラルライオンズクラブ杯卓球大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願います。

△日程第 4 報第 2 1 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第 4 報第 2 1 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(はしま南部スポーツ村 10 周年記念事業)
(全日本テコンドー協会 男女国内教化合宿②)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願います。

△日程第 5 議第 3 4 号 羽島市議会提出議案（羽島市学校給食費に関する条例）に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第 5 議第 3 4 号 羽島市議会提出議案（羽島市学校給食費に関する条例）に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**北部学校給食センター所長兼南部学校給食センター所長** この関係は、羽島市学校給食費に関する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによるものでご

ございます。

この条例は、学校給食法第4条の規定に基づき、市が実施する学校給食並びに幼稚園給食に係る給食費に関し、必要な事項を定めるものです。

学校給食会計の透明性の向上、学校職員の給食費徴収管理業務の負担軽減による教育時間の確保、給食費の徴収状況に関わらない給食の安定した供給を目的として、平成30年度予算から学校給食費を市の債権として、学校給食負担者が、原則、直接口座振替により、市に直接納付することとなりますので、給食費の額、納付方法を定めるものでございます。

その対象としましては、羽島市内の小・中学校、義務教育学校、西部幼稚園、岐阜県立羽島特別支援学校です。

以上です。

ご審議お願いいたします。

◎向井委員 徴収は、市で行ってもらえるので、学校は携わらないんですね。

◎専門官 携わりません。

徴収業務は、全面的に市の業務になります。

◎今井田委員 先生方は、楽になりますね。

◎今枝委員 滞納があると、給食は止めれるんですか。

◎専門官 難しいです。

◎今枝委員 滞納の数が増えると大変ですね。

◎今井田委員 給食に掛かる費用は、給食費で賄うんですか。

◎専門官 給食費は、おおよそ3億円ぐらいですが、おおむね材料費に充てています。

穴が開けば、市費で賄います。

払わない人の数が増えると不公平感が増してしまうので、収納率100%は、難しくても近づけないといけません。

◎今枝委員 財政面は別にすると、岐南町のように給食費が無しという考えもできるでしょうか。

◎専門官 実際は、材料費だけで、調理費は請求していませんが、未納が増える心配があります。

これまでは、子供と先生の関係で払ってくれる部分もあったと思われませんが、市が相手だと払わない人もいるかもしれません。

◎今枝委員 子供が食べるものくらいは、基本的に支払わないといけないと思いますが、市町でやり方が違うと理解してもらうのは難しいですね。

◎向井委員 何割の人が、払ってるかは、いつ分かるんですか。

◎教育総務課長 決算が挙がってれば、数字として、はっきりします。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第34号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第34号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 議第35号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計決算の認定(教育委員会関係分))に同意することについて

◎教育長 次に、日程第6 議第35号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計決算の認定(教育委員会関係分))に同意することについてを議題といたします。
事務局より説明願います。

◎教育総務課長 羽島市長から意見を求められた、羽島市議会提出議案の平成28年度一般会計決算、教育委員会関係分、平成28年度歳入決算及び平成28年度歳出決算について資料に沿って説明を行う。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 平成28年度に保健体育費が著しく多いのはなぜですか。

◎教育総務課長 北部学校給食センター建築のためです。

◎今枝委員 文化振興費の繰越額が多いのはなぜですか。

◎専門官 菱田邸の補助が補正対応で、3月に歳入があったため、平成29年度に執行するために繰越したためです。

◎向井委員 来年度は、エアコンの光熱水費が増加するんですか。

◎教育総務課長 そうです。

併せて、エアコンのリース料も昨年度は3月分しか発生しませんでしたので、増加します。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第35号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第35号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第7 議第36号 羽島市議会提出議案(羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例)に同意することについて

◎教育長 次に、日程第7 議第36号 羽島市議会提出議案(羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例)に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この議案は、羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例について議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによるものでございます。

この条例は、竹鼻町屋ギャラリーの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものです。

第4条において、ギャラリーの開館時間は、午前9時から午後5時までとしていますが、研修室の使用時間は、午前9時から午後4時までとしています。

教育委員会が必要と認める場合は、午後9時までの範囲内で延長することができるとしています。

これは、高校での部活動や地域のお囃子の練習等を想定しています。

第5条において、休館日は原則、月曜日と年末年始としています。

第6条において、ギャラリーの入館料は、300円としており、研修室のみの利用の場合は、ギャラリーの入館料は、無料としています。

第10条において、研修室の使用料は、午前600円、午後600円、1日1,200円としています。

第11条において、教育委員会は、特別な理由があるときは、入館料及び使用料を減免できるとしていますが、これは体の不自由を想定していますが、その他の場合は考えておりません。

以上で、説明を終わります。

ご審議お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 入館料の設定をする時に、何か参考にされましたか。

◎生涯学習課長 県の類似施設の積算式がありましたので、算定したところ3時間で1,300円になってしまいましたが高すぎるので、文化センター等の使用料を参考にして設定しました。

◎向井委員 研修室は、何人入れるんですか。

◎教育長 20人程度です。
地域の寄合的な集まりでなく、文化的な団体の使用を想定しています。

◎向井委員 研修室用の駐車場は設けられますか。

◎専門官 そのためには設けませんので、市役所等の駐車場から歩かないといけないかもしれません。
竹鼻の色々な所を歩いていただいてから、来ていただくのも良いかと考えています。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第36号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、議第36号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第8 議第37号 羽島市議会提出議案（羽島市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについて

◎教育長 次に、日程第8 議第37号 羽島市議会提出議案（羽島市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例）に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この議案は、さきほど、ご審議いただいた羽島市竹鼻町屋ギャラリーと羽島市歴史民族資料館の共通入館券を発行するために条例を改正するものです。
共通券を購入することにより、100円割安になります。
ご審議お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第37号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、議第37号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第9 議第38号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて

◎教育長 次に、日程第9 議第38号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算（第3号））に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長 この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、9月議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められたものでありますので、よろしく願いいたします。

では、歳出からご説明申し上げます。

10款1項3目教育研修費 清流の国ふるさと魅力体験事業に17万8千円を補正するもので、これにつきましては、県の委託金を受け、桑原学園が県内の自然、歴史文化、産業等にかかわる施設や名跡を訪れる体験学習を実施するものでございます。

続きまして、同項5目 教育支援センター費 情報機器活用事業に600万円を補正するもので、これについては、電子黒板機能付のプロジェクター等情報機器、学校教師の働きやすい環境づくりのためタイムカード機器等を整備するものでございます。

続きまして、10款2項1目 学校管理費 小学校施設改修事業に1億836万6千円を補正するもので、これにつきましては、去る7月に正木小学校と中央小学校のトイレ改修事業について文科省の交付金の内定を受けたことに伴い、補正するものでございます。

続きまして、10款3項1目 学校管理費 中学校施設改修事業に4,127万4千円を補正するもので、これにつきましても、去る7月に羽島中学校のトイレ改修事業について文科省の交付金の内定を受けたことに伴い、補正するものでございます。

以上が、歳出でございます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

13款2項6目 教育費国庫補助金の1節 小学校費補助金に3,627万8千円、2節 中学校費補助金に1,375万8千円をそれぞれ補正するもので、これについては、学校トイレの改修事業にかかる学校施設環境改善交付金でございます。

続きまして、14款3項5目 教育費委託金の1節 教育総務費委託金に17万8千円を補正するもので、これについては、先程の桑原学園が実施する清流の国ふるさと魅力 体

験事業の委託金でございます。

続きまして16款1項7目 教育費寄附金の2節 教育総務費寄附金に600万円を補正するもので、これについては、教育振興と学校教師の働きやすい環境づくりのための寄附金でございます。

続きまして、20款 1項 6目 教育費の1節 小学校債に5,440万円、2節 2,060万円をそれぞれ補正するもので、これについては、学校トイレの改修事業にかかる学校教育施設等整備事業債でございます。

以上、簡単ですが、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第38号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第38号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第10 議第39号 平成29年度羽島市教育委員会点検・評価報告書(平成28年度実績)について

◎教育長 次に、日程第10 議第39号 平成29年度羽島市教育委員会点検・評価報告書(平成28年度実績)についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長 この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要から、審議をお願いするものでございます。

羽島市教育委員会の方針と重点で、方針1、『子どもたちに「生きる力」を確実に育む施策を推進する』の重点のうち、「(1)安全で安心して学ぶことができる学校づくり、(2)の生きる力を育む学校づくり、(3)の豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上の3つでございます。

また、方針2として、「市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策を推進する」の中には、重点、(4)から(6)までの3つがあり、計6つの重点目標がございます。

その重点目標の中に、23の重点施策を掲げ、更に重点施策の中の133項目それぞれについて点検・評価を行っております。

評価方法は、A～Dまでの4段階で、Aが十分達成、Bが概ね達成、Cがある程度達成、Dは達成できなかった、となっております。

次に、重点目標に対する評価の概要について、A～Dまでの評価個数 及びその割合を示しておりますので、よろしくお願いいたします。

施策の基本方向1の「子供たちに「生きる力」を確実に育む施策の推進」の重点目標1「安全で安心して学ぶことができる学校づくり」では、点検・評価項目が計16項目ございますが、評価の概要は、Aが7項目の43.8%、Bが6項目の37.5%、Cが3項目の18.7%でございました。

重点目標2の「生きる力を確実に育む学校づくり」では、点検・評価項目が56項目ありますが、評価の概要は、Aが21項目、37.5%、Bが33項目、58.9%、Cが2項目、3.6%となっております。

次に、重点目標3の「豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上」では、点検・評価項目が15項目で、評価の概要は、Aが2項目、13.3%、Bが13項目、86.7%、CとDは0項目でございます。

次に、施策の基本方向2「市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策の推進」の重点目標4「誰もが心豊かに生きることのできる生涯学習の推進」では、点検・評価項目が13項目で、評価の概要は、Aが0項目、Bが7項目、53.8%、Cが6項目、46.2%、Dが0項目でございます。

次に、重点目標5の「芸術・文化活動の振興及び活用を通し、誰もが誇りを持って語れる「ふるさと羽島」の実現」では、点検評価項目が14項目で、評価の概要は、Aが3項目、21.4%、Bが8項目、57.2%で、Cが3項目、21.4%、Dが0項目でございます。

次に、重点目標6の「誰もが健康で活力ある生活を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現」では、点検・評価項目が19項目ございますが、評価の概要は、Aが3項目、15.8%、Bが13項目、68.4%、Cが3項目、15.8%、Dは0項目でございます。

全体の評価結果については、133の点検・評価項目のうち、A評価は36、B評価は80、C評価は17となっており、平成27年度と比較し、D評価が減っている状況でございます。

8月25日開催の社会教育推進審議会において、委員から頂きました意見も掲載しておりますので、後程お目通しをお願いいたします。

なお、この点検・評価報告書につきましては、本日のご審議によりご承認いただければ、議会に提出するとともに、市ホームページにて市民の方にも公表してまいります。よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、点検・評価についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 全ての子どもたちに対する基礎的・基本的な学習内容の定着がB評価になっていますが、これは全国学力テストの結果を踏まえてのものですか。

◎**学校教育課長** 平成28年度実績の点検・評価なので、昨年度の全国学力テストの結果を踏まえてのものです。

◎**今枝委員** 平成29年度の全国学力テストの結果は、前年度を下回ってしまったようですが、小学生は、対話力重視で基礎学力が弱く、中学生になると上回ってくるという傾向が、以前から変わらないですね。

◎**学校教育課長** 今後、学力向上アクション会議でも、検討して、何か手を打っていかないといけないと考えています。

協定を結んだ産官学の連携でも、文溪堂のソフトは、国語や算数の問題を解くなかで、前間違えた問題が、新しい問題と併せて出てくるようなソフトになっているので、各学校の苦手なところの分析を受けて、対策をしていきたいと考えています。

◎**教育長** 他の県の授業を見させていただく機会もありますが、そこと比べて活発な授業ができていますので、もう少し結果が出てもいいはずだと私も感じています。

学力向上アクション会議でもしっかり話し合わないといけませんし、岐阜大学・文溪堂の専門家の方にもアドバイスを頂いて、活発な授業というだけでなく、しっかりと知識が身に付く授業にしないといけないと思います。

◎**向井委員** 担任の先生たちは、どの辺りができていないか分かると思うので、そこを重点的に勉強できれば良いなと思います。

◎**専門官** 全国的には、成績の下位からの底上げが強いので、将来の夢や目標をもっていますとか、自分にはないところがあるというのが低いことの方が問題だと思います。

◎**向井委員** それが上がれば、成績も上がるでしょうね。

◎**教育長** 岐阜県の傾向として、小学校は悪いけど、中学校は良くなるというのがあって、羽島の傾向としては、少人数の学校の方が成績が良いという傾向があります。

◎**向井委員** 小学校は、途中で40人1クラスの下限に変わりますが、もっと少人数のクラスにするのは難しいですか。

◎**増田課長** 確かに人数については、大きな影響はあると思いますが、国が、小学1年生だけ1クラス35人を上限としているのを、県は3年生まで伸ばしているのが難しいです。

点が低い時に、手を打つというのは、大変難しいことで、私が前にいた学校では、最初なかなか点がとれていませんでしたが、年度途中から、教務主任が基礎的な問題や応用問題に慣れさせる問題を繰り返し出したり、朝の会や帰りの会でも自分を肯定できるようにたくさん褒めるようにしたところ、年度末にはポイントが上がったことがありました。

最前線の先生方が、苦手な部分を補えるような活動の積み重ねが大切なので、各学校が知恵を絞って活動をする必要があると思います。

◎今枝委員 色んな学校を見させて頂きましたが、現場では、それぞれやれることをやっているなと思いました。

ただ結果として挙がってこないというのは、小学校から同じ課題が続いているということで、どこに原因があるかですが、入試という避けられないハードルがあって、あまり意識しすぎると公教育を損なってしまう恐れがありますが、保護者の子どもに対する最大の関心事はそこなので、数字として出てしまっているの、原因を探って、手を打つしかないと思います。

ただし、これから新しいことをやるのであれば、何かひとつ仕事を切らないといけないと思います。

何か効果的なことがあれば、これからやっていくしかないと思います。

◎今井田委員 羽島だと小規模校の方が、結果が良いようですが、それは全国的に見ても同じ傾向ですか。

◎増田課長 他の地域は、分かりませんが、大規模校でも結果が良いところもあります。

◎今枝委員 秋田県や石川県がなんで成績が良いかというと、家の中で3代がしっかり面倒を見ているからです。

◎向井委員 学校の授業をちゃんと聞いているから差が付くのか、どうか分かりませんが、学校全体の平均点が悪いので点が低いのであれば、先生方大変だと思いますが、しっかり分析して頂いて、小テストを積み重ねていけば結果は出ると思います。

◎増田課長 今回、文溪堂が導入するソフトは、個別に課題を出すことができます。

前回できた、できないというのがデータ管理することができて、新しい問題と前解けなかった問題がプリントの問題で出てくるといえるようになっていきます。

今の宿題の漢字ドリル、計算ドリルだと、できる子にとっては何でもありませんが、できない子にとっては、何回やってもできません。

普段のテストと違うテストが別でできるので、どのように活用していくのかは、今後、検討していきたいと考えています。

◎今井田委員 先生が、自己肯定感を失わないようなものが良いですね。

あんまりクラスの点が悪いと、早く来年になって欲しいと思ってしまうので。

◎今枝委員 大切なのは、教育は、義務教育で終わりでないの、もう少し広いスパンで考えて、その先々の夢や希望がないといけないし、それが学習意欲にも繋がります。

秋田県や石川県でも大学入試で成績が良いわけでは決してありません。

なので、過剰に反応する必要は本来ありませんが、結果が数字で出てしまっている以上、分析して、何かやっていけないといけません。

◎**専門官** 秋田県や石川県では、漢字ドリルや計算ドリル以外にも宿題が出されていて、それを家庭で面倒を見て、先生もそれを評価することができます。

それが、少しだけ羽島はできていないというのは、あると思います。

◎**教育長** 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第39号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第39号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第11 議第40号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について

◎**教育長** 次に、日程第11 議第40号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**事務局次長** 平成29年8月31日付で教育委員会事務局等の勤務を解く者1名及び平成29年9月1日付で教育委員会事務局等の勤務を命ずる者2名について説明する。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第40号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第40号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第12 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第12 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎教育総務課長 それでは、教育総務課の事業進捗状況でございます。

まず、学校のエアコンについてでございます。

今年度、エアコンの整備をしています7校についてですが、6月からリース業者による設置工事を進めておりましたが、去る、8月28日と29日に教育委員会の完成検査が終了し、9月1日から使用できる運びとなりましたので、よろしくお願いたします。

続きまして、桑原学園の改修工事の関係ですが、旧の小学校の職員室を拡張し、職員室を統合する工事などをこの夏休み時期を中心に行っておりましたが、8月21日の段階確認を経て、現在は、統合した職員室で先生方の執務を行っております。

工事としては、まだ、旧の中学校の職員室改修工事が残っておりますが、こちらも9月中旬には完成する予定です。

教育総務課からは、以上でございます。

◎学校教育課長 学校教育課から報告させていただきます。

7月20日から8月24日までの期間は、夏休み期間のため、いじめの報告は、ありませんでした。

次に、不登校につきましては、昨年度不登校だった児童生徒のうち、現時点で約半数が改善傾向が見られるのは、大きな成果だと思います。

1学期に30日以上不登校で欠席した児童生徒数は、昨年度と比べて横ばいのような状況です。

取組をしている関係で、なんとか横ばいを保っている状況です。

ただ病気その他の理由で、30日以上欠席した児童生徒数は、昨年度から10名増加していて不登校の要素を持った案件もあるようですので、学校も関わりを持って、注意を払っていきたいと思います。

別室登校についても昨年度より、増加しています。

適応教室に通っている児童については、大部分が発達障害を抱えているケースなので、対応が非常に難しい状況で、来年度に向けて対応を考えたいと思います。

次に、夏休みの生徒の交通事故について、1件の報告がありました。

学校事故については、2件の報告がありました、9月以降にも運動会・体育祭がある学校を中心に注意を払っていきたいと思います。

不審者情報については、2件のメール配信を行いました。

学校教育課からは、以上でございます。

◎生涯学習課長 生涯学習課から報告させていただきます。

命輝き講座ということで、福祉施設や乳幼児の施設にお邪魔をして、命の大切さを知るという講座を8月1日から3日まで行われました。

昨年度より12人増の40人が参加して、男子生徒5人、女子生徒2人も参加して頂きました。

学び事はじめが、7月25日・8月21日で行われ、今年は健康をテーマに行われていますが、参加した方からは、好評を頂いております。

1月7日に向けて成人式の取組が始まりました。

例年、司会進行や誓いの言葉の発言者を決めるのに苦労しますが、今年は希望者の女性が複数みえて、スムーズに決まりました。

図書館の関係では、子ども読書推進計画の策定委員会が8月29日に行われました。

委員の皆様には、2月の教育委員会で、ご審議いただく予定ですが、来年度に向けて整備を進めていきたいと思えます。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

8月22日にぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会に出場する、羽島市代表選手8名と監督・コーチ5名を含め、激励会を市長公室で行いました。

昨年度は、17位でしたが、今年は、高い目標を持ってトレーニングに励みたいという話がありました。

トップアスリート育成支援事業の関係で、7月下旬から8月下旬に南東北で行われた、インターハイで羽島市出身の選手が好成績を挙げられました。

陸上競技の男子4×100mリレーで、豊島君が優勝、女子柔道の78kg級で田中さんが準優勝、男子ホッケーで岐阜総合学園が第3位、個人の男子フェンシングで野村君が第4位と好成績を挙げられました。

以上でございます。

◎**北部学校給食センター所長兼南部学校給食センター所長** 7月28日に行われた北部学校給食センター竣工式にご臨席を賜りまして、ありがとうございました。

9月1日からの新施設での給食の開始に当たりまして、8月23日には、配食する小・中対象校への試験調理・配送・学校での受取、配膳、食器洗浄作業までの全工程の確認を行い、いくつかの課題が判明しましたが、円滑な給食実施ができますよう、各セクションでの責任者の増員配置や作業工程の見直し等を講じ、改善を図っているところでございます。

以上でございます。

◎**専門官** 西部幼稚園の遊戯室の改修で、床の木質化の工事を夏休み中に終わりました。

園児に良い効果が出れば、市内の他の幼稚園にも伝えていきたいと思えます。

私からは以上です。

◎**事務局次長** 8月7日に台風5号が東海地方に上陸をしました。

羽島市においても災害対策本部を発足し、午後6時には避難準備情報を発令しました。

各コミュニティーセンターに避難所を設置し、高齢者等の避難を呼びかけました。

教育委員会におきまして各学校の体育館を避難所として開設する場合に備え、各学校の管理者の待機と被害情報の確認を行いました。

しかしながら、そのような状況にも関わらず、市内の4校において通常時と同様の体育

館の夜間開放を実施しておりました。

このことは、災害対策本部にも報告し、厳しく指導を受けたところです。

原因としましては、警報発令時のルールが無かったことや学校管理者の職務内容が明確でなかったことと考えております。

今後再発防止のために、ルール作りをし、学校に周知徹底を図って参りたいと思いますので、お願いいたします。

私からは以上です。

◎**教育長** 各課等からの報告になかった件について、報告をさせていただきます。

夏季休業も本日で終わりますが、振り返って見ますと、夏季休業中、子どもたちは、様々な場で活躍をしてきていました。

8月2日から10回にわたりまして開催しました「小学生サイエンスキッズセミナー」では、多くの小学生が、様々な講座内容に興味深そうに参加をしていました。

8月8日は、私の主張の県大会が行われ、桑原学園の岡田さんに発表を頂きました。

8月23日から24日にかけてホテルコーヨーで開催しました「イングリッシュ・サマー・キャンプ」では、小学校高学年の児童や中学生が、オールイングリッシュの生活を楽しんでいました。

8月24日から25日にかけては、竹鼻中学校の2年生が職場体験ということで、消防や議場等様々なところで職場体験をされました。

8月26日から27日にかけての「はしまサマーフェスティバル2017」では、暑い中、出演や運営等に多くの中学生が力を発揮してくれていました。

翌日には、朝から150名ほどの中学生が後片づけに取り組んでくれていました。

8月28日には、「はしま児童会生徒会サミット」が開催されまして、各学校の児童会及び生徒会の代表者が集まり、「私たちのいじめ防止条例」を生かした魅力ある学校づくりをいかにしているか、今後いかに進めていくかにつきまして、意欲的な意見交流をしてきていました。

夏季休業中のこうした様々な体験を、子どもたちが今後の生活に生かしていってくれることを期待しております。

◎**教育長** 何かご意見等ございますか。

【意見なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成29年8月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、9月28日（木）午後1時30分から教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後4時10分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 今 枝 甫